

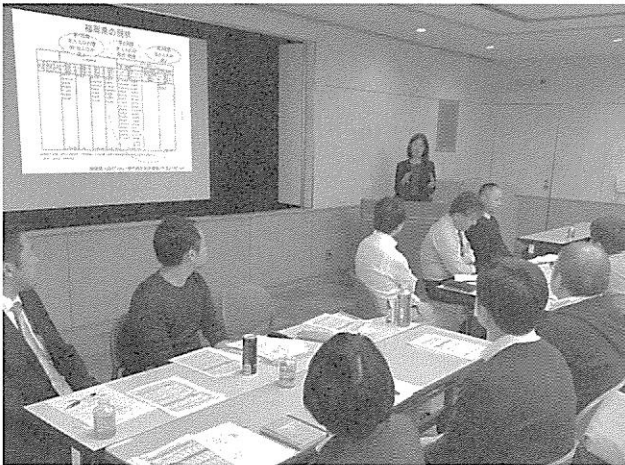
地域福祉活動職員の

ま な こ

地域福祉活動推進のために

No.87

2020年 3月発行 福岡県地域福祉活動職員連絡会



【中堅社協職員研修委員会主催事業】

「経済環境の変化が社会福祉に及ぼす影響について考える研修会」

講 師 佐賀大学経済学部
教授 平部 康子 先生

と き 令和元年11月7日(木)
14:00~17:00

ところ クローバープラザ セミナールームA

報 告 建部正雄/香春町社協

今年度より発足した中堅社協職員研修委員会が主体となり、役員間で意見交換を行った結果、標記の研修を実施することになりました。

当日は、はじめに「人口減少が進む地方自治体と福祉」という演題のもと講師より基調講演をいただき、続いて「私のまちは大丈夫?」財政力指標と将来推計人口から考える」というテーマでグループディスカッションを行いました。以下、要旨を報告いたします。

基礎から学ぶ、 地方財政の仕組み

わが国の社会保障にかかる費用が急増する中で、社会保険料収入は横ばいで推移しており、借金で賄う部分が毎年増加している。

市町村の歳入内訳は、主に地方税と地方交付税、国庫支出金、地方債となっている。

うち、地方税や地方交付税のように、使途が特定されていない財源を一般財源と呼ぶ。

地方公共団体が多様な行政ニーズに対応していくためには、一般財源の確保が重要となる。

一般財源は、全体収入のうち約58%程度だと考えられており、市町村の場合、地方税の主な内訳は市町村民税と固定資産税である。

だが、人口や地価に格差があるため、地方税収にも大きな格差が生じてしまう。税収が行政サービスの質・量に直結する事態を避けるため、地方交付税や国庫支出金等の財政移転により調整する仕組みが存在する。

地方交付税とは、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域においても一定の行政サービスを補償するための財源のことである。

社会・自然条件により補正はあるが、交付額は算定方式が決められており、人口と面積が測定上の基礎単位になる。高齢者人口の増加に伴い、自治体の支出額は増加するが、年齢を問わず、住民が存在するだけで交付税収は増える。

一方、人口が減少すると交付税額は削減されてしまう。

つまり、人口の高齢化が進むこと自体は、自治体にとって課題であるとは言えないのである。

なお、国から貰える財源のひとつである国庫支出金とは、国が地方に対して支出する負担金や委託費等、特定の施策を奨励するための援助金のことである。

では、入ってくる財源は、どのように使われるのか。

一番多く使われているのは、社協に対する補助金を含む民生費(福祉に係る予算)であり、次に教育費、総務費等と続いている。

財源が不足した場合はどうするのか。

我々の暮らしに置き換えた場合、家計支出のうち何かを我慢し、入ってくるお金で折り合いを付けようとするはず。

どうしても避けられない場合は、お金を借りることもあるだろう。

地方自治体も同様に、どうしても必要な経費については、借金してやりくりしている。

地方財政の破綻を避けるため、国は隠れ赤字をあぶり出す基準を作った。それが、地方財政健全化法である。

なお、隠れ赤字をあぶり出すために用意されたのが①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率という4つの指標であり、毎年議会への報告・公表が義務付けられている。

皆さんの自治体は、どのような状況だろうか。

限りある財源を有効に使うために

先述の指標は健康診断のようなものであり、結果をどう活用するかが問われる。

状況改善に向け、自治体で行われる取り組みを行政改革という。

行政改革は、具体的な証拠に基づき、行政評価という方法を用いて実施される。

行政評価とは、自治体が行う事業の目的がどれだけ達成されたか定期的に検証することを言い、費用対効果がチェックされるため、いかに成果を視覚化できるかが重要となる。

社協が実施する事業はどのように評価されるのか

社協の事業は、どのように評価されるのか。

「住民主体のまちづくりを支援したい」と言っても、目的達成のための方法論は様々あり、その手段として複数の事業が存在するはず。

それらの事業に対し、予算が付く

こともあると思うが、実際は事業A・B間で参加者が重複していたり、同一組織内で相談窓口をたらい回している場合もある。

そこで、目的と手段を見直すために外部評価を取り入れられる場合もあり、評価結果を基に担当課を見直したり、財政査定に活用されることもある。

現在は、地方自治体が行政評価を実施しているが、行政から公益的な仕事を受託している社協にも、近い将来は同様の仕組みが適用される可能性が高いだろう。

★事業評価書作成のポイント

- ①事業のねらいと事業内容・方法が一致しているか
- ②事業目標(成果指標)設定が、事業費と照らし合わせたとき適切か
- ③事業目標が達成されているか
- ④達成されていない場合、理由がどのように説明されているか
- ⑤事業費と照らし合わせたとき、どう改善すべきか

研修終了後の質疑応答内容

Q・今後、私たちは何を意識して経済の動きを見ればよいか。

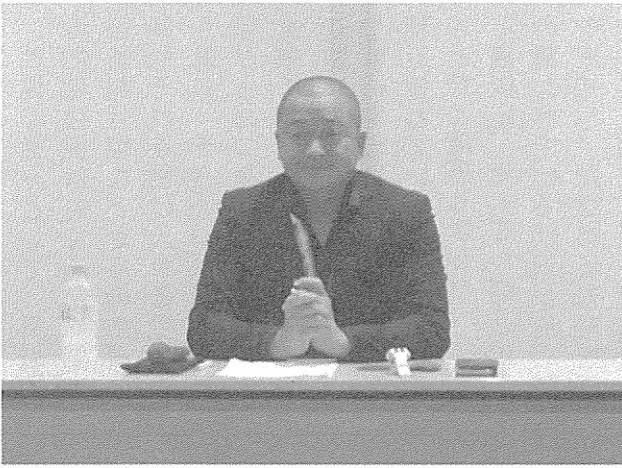
A・ひとつは、失業率が大きな目安になると思う。

地域別の平均所得や失業率がどの程度かを知ることができれば、必要な対策を検討しやすいだろう。

「セルフネグレクト」「ダブルケア」「8050問題」など、私たちが関わる地域には複雑な課題が山積しています。

しかし、課題を生み出しているのは、そもそも社会の側であり、その社会に影響を及ぼしているのは経済でもあるはず。

だからこそ、例えば自らが置かれた立場が変わるうとも、経済をはじめ社会全体の動きに目を向け、同時に困りごとを抱えるマイノリティの生きづらさを受け止めることができる社協マンであり続けられるよう、今後も多様な手段で学びを深めようと思っております。



「相手に対する配慮とは ～災害から日常へ、社協 職員に求められるもの～」

講 師 全日本仏教青年会
顧問 米沢 智秀 さん
と き 令和2年2月12日(水) 13:30～16:45
と ころ JR博多シティ10階 大会議室AB
報 告 永松 泰貴/苅田町社協

1本の電話から 始まる相談

終業間際に「今日のご飯食べました」という電話が掛かってきました。皆さんは、どのようなことを想像しますか？今回は、経験年数の近い方々とのグループワークを行い、どのようなことが想定されるか、どのような配慮が必要なのかをグループで考えました。

「明日食べるご飯がない、普段はご飯を食べていないかもしれない、何かしら話を聞いてほしい」など、1本の電話の一言から様々なことを想像しました。

また、来所時の配慮についても考えました。「相手の話をとことん聞く」、「事前に情報収集し、支援できることを伝える」、「先輩職員と一緒にいる」、「個室を用意し話しやすい雰囲気づくりをする」など、経験年数の近い職員同士でも配慮の仕方や雰囲気作りは異なり、改めて考えさせられることもありました。共通して考えることは、継続的な支援・相談で信頼関係を構築し、本当の主訴を引き出すことでした。では、「信頼関係」を構築するためには、どのような必要があるのでしょうか。

「住民と信頼関係を 築くためには？」

茨城県つくばみらい市高雲寺住職でありながら、茨城県社協の防災活動アドバイザーや支援P委員として数々の災害復興支援活動に携わっている米沢さんより、「住民相手に対する配慮として社協職員に求められるもの」についてお話をいただきました。

日本の社会福祉の原点は慈悲の実践をした仏教にあり、それは飛鳥時代に聖徳太子が大坂四天王寺・四箇院を建立したのが起源とされています。その仏教世界の僧侶として、日頃から地域住民、特に高齢者との関係構築が必須と感じ、日常を過ごす中で、地域住民との信頼関係を築くために「地域・人の特性に合わせて対応や配慮をすること」「目に見える心理的影響と目に見えない配慮」を念頭に置いています。

僧侶として過ごす一方、災害が発生した際は、被災地の社協ボラセンの運営支援を行っています。毎年各地で災害が発生し、ボラセンの運営支援に入る上では、知らない土地の地域住民と短時間で信頼関係を構築しなければ

ならない状況に置かれます。そういった際にも日頃の考えを活かし、被災者や被災地域の区長、社協職員等の特性を把握し、その特性に合わせた配慮や対応、その状況に合わせた「距離感」を大切にし、信頼関係を構築することを心掛けていきます。

また、状況次第では被災地域や住民に対し手厳しいことを伝えなければいけない時もありますが、服装や話し方、表情など、相手がどう見て、どう捉えるのか、どうしたら本音で話ができるのかを常に考え、自分本位ではなく、相手の立場を考慮し、その思いを汲み取った対応を適宜行うことが、住民との信頼関係を構築していくということではないでしょうか。

日頃から 大事にしたいこと

米沢さんは、災害ボラセンの運営支援を行う中で、社協のことを「住民が一番大変な時期からある相談窓口であり、逃げない・いなくなるならない存在」と捉えてあります。そんな社協だからこそ、普段から地域住民と顔の見える関係や寄り添う心が大切だと伝えられました。

社協の強みとして、当該地域の地域住民はもちろん、他市区町村社協などからの応援体制やそれを受け入れる受援力があり、そういった強みと日頃からのつながりが災害時の支援にもつながる。「地域住民の身近な相談相手」として、丁寧に地域福祉活動の実践を積み重ねていくことが大切なことだと痛感しました。

最後に、米沢さんは、「相手の置かれている状況から心情を察知し、配慮ある対応を行うこと」「相手と同じ立場に身を置き、他人事にしないこと」「育った環境を把握し、相手に寄り添い、苦に向きあう」という観点から、「社協ワーカーは、相手の心を察し、避けられない苦を知り、手を差し伸べる心を地域・人生に活かす存在」と伝えられました。地域住民が幸福に暮らしている地域を築くために、住民一人一人と信頼関係を築いていくためにはどのように接し、どのような配慮が必要なのかを考えながら日々の業務に励んでいきたいと思えます。

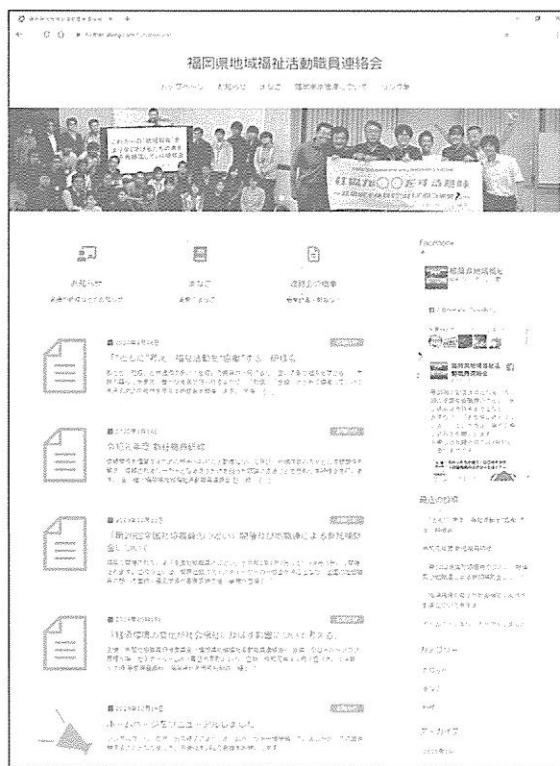
ホームページをリニューアルしました！

Yahoo!ジオシティーズのサービス終了に伴い、永らくホームページが閲覧できない状態となっていました。この度リニューアルして再開することとなりました。Facebookに加え、今後はホームページでも研修や会議の案内、まなこなどの情報を発信していきます。

“まなこ”の
バックナンバーが
閲覧できます！



スマートフォン
やタブレットにも
対応！



各社協やブロック連絡会の会議、研修、イベント等の掲載の希望がありましたら、地職連事務局までお知らせください。

福岡県地域福祉活動職員連絡会ホームページアドレス

www.further-along.com/f.chishokuren/

★発行者 福岡県地域福祉活動職員連絡会

★事務局 〒830-1201

福岡県三井郡大刀洗町富多819ぬくもりの館
大刀洗町社会福祉協議会内 担当：池松

TEL 0942-77-4877

FAX 0942-77-6220

E-mail tachi-shakyo@kurume.ktarn.or.jp

URL www.further-along.com/f.chishokuren/